

尼崎市教育委員会 8月定例会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年8月25日 午後4時06分～午後7時30分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
教育長	徳田耕造
欠席委員 委員	仲島正教

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
職員課	井上潤一
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
施設課	山口泰範
学校耐震化担当課長	森省二
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
学務課長	高木健司
学校保健課長	森山太嗣
スポーツ振興課長	竹原努
歴博・文化財担当課長	益田日吉
子ども・子育て 支援制度準備担当課長	越智寛

日程第1 会議録の承認

日程第2 議 事

- (1) 報告第38号 専決処分について（尼崎北小学校特別教室棟耐震補強工事請負契約について）
- (2) 報告第39号 専決処分について（園田東小学校校舎棟改築等工事のうち電気設備工事請負契約について）
- (3) 報告第40号 専決処分について（園田東小学校校舎棟改築等工事のうち機械設備工事請負契約について）
- (4) 議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (5) 議案第38号 平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (6) 議案第39号 尼崎市子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営の基準等を定める条例について
- (7) 議案第40号 尼崎市立学校授業料徴収条例の一部改正について
- (8) 議案第41号 尼崎市立幼稚園園則の一部改正について

日程第3 協議・報告事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の利用者負担についての最終答申について
- (2) 教職員の現状について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時06分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第2の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、発言を認めます。徳田教育長。

教育長 日程第2「議事」の「議案第41号 尼崎市立幼稚園園則の一部改正について」は、今後、議会などに報告し、実務については調整しなければならない内容も含まれているため、また、日程第3「協議・報告事項」の「教職員の現状について」は、個人の評価や、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、い

かがでしょうか。

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言を許します。
質疑がないようですので、ただいまの発議について、これより採決に入ります。

お諮りいたします。ただいまの徳田教育長からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」及び、「教職員の現状について」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『委員長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。

また「報告第38号 第39号 第40号専決処分すなわち工事請負契約について」、「議案第38号 平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」、「議案第39号 尼崎市子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営の基準等を定める条例について」及び、「議案第40号 尼崎市立学校授業料徴収条例の一部改正について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。

よって、「報告第38号、第39号、第40号」及び、「議案第38号、第39号、第40号」は、公開しないことと決しました。

なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程第1の「会議録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 7月定例会につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでござ

います。よろしくお願いいたします。

委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。
質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。7月定例会会議録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって報告のとおり承認することにいたします。

委員長 次に、日程第2の「議事」に移ります。「議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 (提案理由説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進というところで、次年度に向けた取組方針を説明してくれたが、少し抽象的かなと思う。もう少し具体的に、この取組に関してはこのように次年度取組もうと考えている、といったことは説明できるか。

社会教育部長 市民と協働で事業を進めていくことを柱と考えている。そういった考えの中、図書館においても、例えば身体障害者向けの郵送サービスの事業を拡充するにあたって、市民ボランティアの方にお問い合わせできないかと考えている。具体的に細かく何を、どのようにして市民と協働で行っていくかということはこれから検討していく。

委員 そもそも活動に未定なところが多いということか。

社会教育部長 ご指摘のとおりである。現時点では人材がないこともあり、その人材の育成には時間がかかるかもしれないが、市民との協働の取組を進めていく中では必要なことだと考えている。

委員 昨年の地域活動コーディネーター育成講座を実施しているとのことだが、次年度に向けた取組方針の中では実践の中で今後のあり方を検討するとの記載があるが、実際昨年度取組んでどのような結果になったのか。

社会教育部長 地域活動コーディネーター育成事業については平成25年度に中央、武

庫、園田公民館で実施している。今年度は小田公民館で実施した。地域活動にご協力いただいている方や、公民館登録をしている団体の方に参加していただいた。ただ、実際問題として、自主的に来ていただいている方もいれば、こちらからお声かけをしている方もいる。自主的に地域活動コーディネーターになっていただけるような方を発掘していく必要があると感じている。そういった意味でも次年度以降に向け、検討しなければならないと考えている。

委員 特定の利用者団体が地域の公民館の中で終わるのではなくて、地域外に発信できてこそその地域コーディネーターだと思う。そういった人材をぜひ育成するようにお願いしたい。これは意見としておく。

委員 地域お出かけ講座はどうだったか。地域コーディネーターはすばらしい取組みだが、現状で難しいならば職員が直接出向くことも必要ではないか。

社会教育部長 地域お出かけ講座は2つあり、1つはリクエスト講座というもので、地域、市民のニーズに応えるもので有料で実施することを基本としている。昨年度は趣味的な講座も実施したが、市民の方の要望には応えられたと思う。もう1つは地域課題を解決していくことに繋げていくことを目的とした講座である。ただ、この場合は難しい課題をテーマとした場合には人がなかなか集まりにくいという問題もある。そういった点からまずは仲間作りから始めているということもあり、人材育成に繋がる講座を実施していかなければならないと考えている。どのようにして人を集めるかという課題は検討していく必要があると考えている。

委員 学校との連携についてはどうか。

社会教育部長 学社連携推進事業ということでは、昨年度から図書館ボランティアの育成や支援を実施しており、昨年度は7校、今年度は14校の方々に来ていただいている。学校で活動している方々の苦労や取組み事例を共有しており、この取組みは進んでいると考えている。公民館の取組みで言えば、学校の施設を借りてのパソコン教室などを実施した。今後は、中身について、充実を図っていけるような取組みを検討していく。

委員 文言説明をして欲しいのだが、ブックオーナー制度とは何か。

社会教育部長 現在検討を始めているものである。図書購入費はなかなか予算が十分に

確保できておらず、10年前、20年前に比べて予算は縮小傾向にある。そういった中で、学力向上に繋がることも考え、小さいころから本に親しむことを目的として、絵本の寄付を募集できないか、ということコンセプトにこれから具体的な内容を検討したいと考えている。

委員 法律的には問題はないのか。メディアの情報になるが、以前ある市が、独自に図書館を運営する上で、全国から本を募集していたが、その中で、一定の法律が関係してくるという解説が入っていたが。

社会教育部長 存じている限りでは、夕張市の図書館では、うまくいっていると認識している。また、他都市の図書館では、雑誌オーナー制度を実施しているところもある。雑誌と言え、年間で見れば100万円程度予算がかかっているのだが、それを業者に購入してもらい代わりに、ブックカバーに業者の名前を入れるといった取組みである。そういったところを参考にしている。もちろん委員ご指摘の課題も出てくるかもしれないが、進めていきたいと考えている。

委員 サッカーロボットプログラム講座についてだが、継続した学びの場を提供できるよう、セミナーを開催する尼崎商工会議所及び、双星高校と緊密な連携を図る、とあるが、緊密な連携とは何か。

社会教育部長 参加者については、予算上の定員を確保できていないというのが現状である。ただ、今年度の取組みを見れば、双星高校の生徒が世界大会に出場したことや、公民館で講座を実施していること等を商工会議所のチラシ等にいれさせてもらっている。次回の全国大会の尼崎市での誘致という話もでている。そういったこと全てをパッケージ化してPRすることで市民の方に周知したいと考えている。また、ここで学んだ方にまた教えてもらえるような取組みにしていきたいと考えているが、これはまだ検討段階であるが、このような取組みも見据えてこれから連携を緊密にしたいと考えている。

委員 商工会議所もちろん連携してもらいたいが、教育委員会内の連携も緊密してもらえればと思う。

委員 スポーツ振興計画は現在策定中なのか。

スポーツ振興課長 現在審議会の中で検討中である。

委員 学校開放事業についてなのだが、目標にむけての成果と課題については、活動利用率が高い割に認知度が低いように思う。また、次年度に向けての取組みについては、具体的にどのように今後取組んでいくのか。

スポーツ振興課長 利用のあり方としては固定の団体が利用しているので、どうしても利用者数に対して認知度は低くなるかと考えている。今後の見直しとしては、学校開放事業については昨年度来取組んでいる事業見直しに引き続き取組むとともに、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう、運営についても見直していく。ただ、具体的な取組はどのようにするかについてはまだ決定していない。

委員 公民館活動というのは学習だけではない。場所だけではなく、公民に対して広く市民に伝えていく意味でも、学校に赴き、図書館なりと協力していくのも1つだと思う。公民館で実施した講座等を外に発信していけるような団体があればと思う。

社会教育部長 委員ご指摘のとおり、公民館の主な役割として、講座を含めて、事業を行うことが求められている。もう一点は自主的に活動するグループに対して、一定支援を行っていくこと、これは登録グループの支援という事になる。登録グループ自身の学びという点では活発に活動しているが、その学びを、地域社会に還元できればと考えている。例えば子ども達に活かしていけるような、そういった活動が必要と考えるので、来年以降実施できればと思う。

委員 「公民館まつり」についても疑問がある。毎年行ってはいるが、地区によっては、「地区まつり」、「人権学習」の一環で行ったりと、独立した公民館まつりが、はたして各地区でおこなわれているのか。これに関しても今後の課題だと思う。

社会教育部長 社会教育委員会議の中で出たものに関しては、地区まつりに関しての発言が出ていたと思う。その地区まつりに関して言えば、生涯学習部会という、社会教育部として所管している事業がある。生涯学習をPRしようとするものであるが、それがどの程度効果があるかという課題については、地区公民館長を含め、認識しているところである。その課題に対して、1週間、2週間地区公民館でパネル展示を行い、地区公民館の取組みについ

てPRしている館もある。

公民館まつりについては、各グループを繋げていくという意味合いもあるので、重要なツールだと考えている。武庫公民館の公民館登録グループの連絡会というのは非常に活発に活動しており、公民館職員と連携して自分たちが主体的に「星空観察会」や「人形劇フェスタ」といった行事を行った。こういった、良い事例を他の公民館にも広げていきたいと考えている。

委員 問題意識を持っていることは良いことだが、来年度以降の具体的な取り組みを大切に考えて欲しい。

委員 学社連携というのが教育委員会にある意味をもう少し考えて強化してほしい。

社会教育部長 社会教育部としても同じ認識なので、来年度以降新しい取り組みとして何か提案できればと考えている。

委員 今回の教育委員会評価に今の説明の内容を入れることは難しいのか。

管理部長 これから施策を構築していくので、社会教育部長が説明したように、新たな事業報告でご説明できるのではないかと考えている。来年度施策に向けてということになるので、予算編成などの機会をとらえて、順次説明していければと考えている。

委員 学力向上に関しては、様々な取り組みを実施しているし、後は結果がついてくればということだと思う。小学校給食の整備の進捗状況はどうか。

学校保健課長 平成26年4月現在では、全42校中、30校が完了している。今年度は4校が整備予定としており、来年度は6校を予定している。平成27年度末には、学校耐震化事業との連携を計りながら40校が完了する予定としている。残りの学校については、統合関係校の若葉小学校と西小学校、市内移転を予定している、尼崎養護学校についてである。

食中毒防止のためのドライ化と、炊飯器などを設置し、給食環境を充実していく。

委員 平成27年度で一通りの目途がたつということか。

学校保健課長 統合関係校、養護学校以外は一定目途がたつことになる。

委員 いじめや不登校といった沈静化している課題についてもてこ入れして欲

しい。各校とも力を入れているが、問題が起きないようにケアを忘れずに行って欲しい。

幼稚園振興プログラムについては気になることがある。共通カリキュラムでしたか、そういったカリキュラムをこれから作成していくという風に聞いていたが、進捗状況はどうか。

幼稚園教育振興担当課長 幼稚園教育振興プログラムに関しては、教育充実策を項目として取り上げており、平成28年度から本格的に実施するとしている。そうした中、来年度からは子ども子育ての新制度も始まるので、就学前の教育、保育のあり方という事で審議会の部会の中では、就学前の教育のあり方について、尼崎市の状況を踏まえて、現在審議中である。また、以前からいわれている、幼・小の連携を見据えたカリキュラムについても作成したいと考えている。審議会の答申を受けながら今後具体化していきたい。

振興プログラムに掲げている各種取組みに関しても、子ども・子育て新制度に併せて、前倒しできる分については、前倒ししていきたいと考えている。

委員 就学前の取組みについては強化してもらいたいと考えている。養護学校の市内移転の話もあるようなので、そういった点でも連携していけるように、子ども達がスムーズに早い段階で適切な教育が受けられるように、幼稚園だけではなくて、小学校を含めてシステムの構築をお願いしたい。

幼稚園教育振興担当課長 特別支援の関係としてはいくつかプログラムの中に入れさせてもらっている項目もある。その1つとして、特別支援相談員を配置して、未就園の子どもをお持ちの保護者との連携や、幼稚園や保健所との連携ということも取り組んでいければと考えている。

委員 幼保一体化や預かり保育等とあるが、これに関しては検討に既に入っているということか。

幼稚園教育振興担当課長 こちらに関しても、新制度が来年度から始まるということもあり、審議会の方から答申として、公私同額の保育料という案をいただいている。そういった中で、公立と私立のサービスの内容といったことでも色々ご意見をいただいているので、公立幼稚園としても、保護者ニーズの高い預かり保育等は実現に向けて検討している。

- 委員 AEDの設置はどうか。
- 学校保健課長 小・中・高全校に設置済みである。
- 委員 開かれた学校教育の推進とあるが、学校教育の開かれた学校の推進と、社会教育の考える学校開放事業に何か整合性はあるのか。微妙に意味合いの違いはあるかもしれないが、同じ文言で表現しているところをみると何かあるのかと思うのだが。もっと言えば何か共同事業のようなものを一つでもあればと期待している。全校でというのは厳しいとは思いますが、数校のモデル校で実施してもらえればと思う。それに近いところであれば、図書ボランティアというものはある程度共同で行っているのではないかと。
- 社会教育課長 学校ボランティアの案内はさせてもらっている。
- 委員 図書館ボランティア育成事業の研修会に行った時に、このような取り組みをしているならば、自分の学校にも来て欲しいということをお話されているPTAの方がいたと聞いたが、これはやはり各校のPTA等の関係者の耳に入っていないのではないかと。
- 社会教育課長 各校にはアンケートを実施しており、ボランティアの方がいらっしゃるのか、どんな活動をしているのかを調査している。
- 委員 アンケートも大切だが、ボランティアの方を含め関係者の方々に周知してもらえるようにしてもらいたい。
- 社会教育課長 PTAの方々にはもちろん周知させてもらっているが、学校によっては図書ボランティアがPTAの方ではないところもあるという難しさはある。
- 委員 学校やボランティアに周知していてもそういった課題はあるようなので、できうる限り解消して欲しい。
- 学校教育部長 学校教育と社会教育の連携についてだが、学校支援の人材については、地域の方で色々と助けて下さる方がいらっしゃいます。図書ボランティアや、見守り隊等がそれにあたる。そういった中であって、今社会教育課と一緒に、地域人材を活用するためのワーキンググループを発足させ、社会教育課長に入ってもらっている。現在は1回、2回ほどしか会議を開催していないが、その会議と先ほどの学校アンケートを併せて判断させてもらう。学校からの見る目だけではなく、視野を広げる意味からも社会教育の側面からも見て生きたいと考えている。来年度に向けてそういった取

組みに力をいれたい。

委員 学校教育支援事業についてだが、せっかく学校に出張授業を行っている
のでその時の授業を次年度に活かして欲しい。社会科の教員のスキルがあ
がるように、資料の蓄積をしていってほしい。今年度の授業が活かせない
とまた一から授業をすることになる。前年度何をどう教えていたかについ
て、学校の財産となるようにしていくため学校側はどう考えているか。

学校教育部長 学校は様々な形でそういう人に授業の協力をお願いしている。先ほどの
学校アンケートでも、地域の伝統などについての授業ニーズはあるので、
学校教育支援事業についての周知をする必要があると考えている。

また、ご指摘の次に活かせるような、学校の財産にするにはどういうこ
とだが、教員が参画して授業が展開できればモデル授業として残っていく
ことに繋がり、それが望ましいと考えている。社会科研究会等と連携しな
がら授業開発していければと思う。

委員 歴博・文化財担当はどう考えているのか。

歴博・文化財担当課長 一定のカリキュラムを作成し、毎年春に学校側へ提案させてもらっ
ている。それ以外にも、学校側から特にリクエストがあれば、検討させてもら
って、可能な限り授業の支援をしたいと考えている。

また、学校教育との連携で、特に成果があがっていると感じるのは、指
導教案を作成して、事前に教員と調整し、教員、ボランティアそして学芸員
の役割分担を明確にし、3者が連携しながら一緒に授業を作っている。この
取組みで成果があがっていると感じている。そういった意味では教員が持つ
ている指導力に学芸員は到底及ばないので、これからもこの取組みを続け、
上手く子ども達に伝えることができればと思う。

委員 ぜひこの取組みが定着し、学校の財産になればと思う。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に
入ります。お諮りいたします。議案第37号を、原案のとおり可決するこ
とに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決いたし

ました。

委員長 次に、日程第3「協議・報告事項」の「子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の利用者負担についての最終答申について」の報告を求めます。
学務課長。

学務課長 (報告内容説明)

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 新しい負担区分になって、市民のどういった層が多くなったのか。

学務課長 階層ごとに分布率を一定見込んでおり、これで見ると、公立幼稚園は、市民税所得割課税額77,100円以下の世帯が一番多く、私立幼稚園は市民税所得割課税額211,200円以下世帯が多くなっている。単純な世帯数の多さを考えると、市民税所得割課税額211,200円以下世帯が一番多くなると考えている。

委員 現在の保育料は、公立で一律9,000円か。

学務課長 正確に申しますと9,100円である。

教育次長 尼崎新基準の保育料で見ると、市民税所得割課税額77,100円以下の世帯は11,400円となっている。しかし、この世帯であっても、母子家庭で見ると10,400円となっている。実際には同収入の世帯層でもいくつかのパターンを設定している。

委員 補填等はないのか。

学務課長 保育料についての補填は、基本的には市の単独予算で対応することになる。それと併せて、平成22年に、私立幼稚園に対する就園奨励補助金は市の単独で予算に計上していたが、それを全て国の基準に合わせるようになったので、今回の新制度においても、市の単独で新たに補填をつけることは考えていない。

委員 現行の私立幼稚園の保育料は園によって様々あろうが、一番私立幼稚園の利用者が多い市民税所得割課税額211,200円以下世帯で、およそどのくらいの保育料なのか。

学務課長 尼崎市内の私立幼稚園全体の平均保育料が、23,800円となってい

る。ここから、就園奨励補助金の金額を引くと、18,600円となる。これに全ての園が当てはまるわけではないが、基本的には18,600円であると考えて結構かと思う。私立幼稚園で見ると、市民税所得割課税額211,201円以上世帯は保育料が上がり、他は下がる。一方で、公立幼稚園は生活保護世帯以外は全体的に上がる。市の単独負担は1億6,000万円ほど増える。これは私立幼稚園の保育料を下げたことに起因する。

委員 公立を選ぶメリットはないのではないかと。

学務課長 保護者の方からもご質問いただいている内容ではある。説明としては、今までは料金が安いから公立幼稚園を選んでいただいていた方もいらっしゃるの分っているが、新制度になっても税を投入し続けてまでも料金を下げる必要があるのか、と考えた場合、私立幼稚園との公平性の観点等から考えると市としては必要がないのではないかと、という判断をした。そのため公私同額の保育料を考えている。金額ではなく、教育内容で選んで欲しい。私立幼稚園にしても同じ事が言えると思う。各園、公私関係なく、選ばれるためにはどのような教育をしていくべきか、どれだけPRしていくか、そういった点を公立幼稚園も考えている、という説明をさせてもらった。

利用者負担検討部会では、市民公募員の方が3名おり、その場では公私間統一保育料に関してなんら批判はなかった。本来はそうあるべきかと思う。

委員 幼稚園教育振興プログラムに準じて考えた場合、公立幼稚園の優位性は何か。

幼稚園教育振興担当課長 基本的にはプログラムに準じた充実策を実施していきたいと考えている。公立幼稚園の教育は後伸びする力に期待した教育プログラムになっている。その中でも今後公立幼稚園として、公立の強みを活かした小学校との連携の推進、また、特別支援教育の充実と、連携の推進など、幼児教育の先進的な研究や実践とともにの教育の充実、地域との繋がりを大切に、地域の未就園児を含む保護者の教育力向上を支援する、幼児期の教育のセンター的機能を担い、そこで得られた知見を私立幼稚園や保育所と共有し、尼崎市全体での幼児教育の質を高めたいと考えている。

新たなサービスとしては、ニーズの高い預かり保育や、施設的环境整備

等、教育の充実に併せてできる範囲から環境を整えていきたい。

委員 センター機能についての具体策についてはどうか。私立幼稚園を含めた
尼崎市内の全体の幼児教育のセンター機能なのか。また、施設の環境整備
との説明があったが、具体的にどの部分を整備していくつもりなのか。

幼稚園教育振興担当課長 センター機能として、私立幼稚園、幼保連携の関係から保育所とも一緒
になり、市全体としての幼児教育のセンター機能を果たしていく。そうし
たことが公立幼稚園の役割ではないかと考えている。

施設整備としては、私立幼稚園では、24園中、20園で保育室を含め
て全館に空調を備えていると聞いている。公立幼稚園については、小・中
学校での予算確保の費用の関係も考え、遊戯室に優先的に設置していこう
と考えている。保護者との相談体制を充実させていきたいというのが、幼
稚園教育振興プログラムにも定めているので、遊戯室をその拠点として活
用したいと考えている。もちろん耐震工事を優先的にしていかななくてはな
らないとは考えている。

委員 公立幼稚園のセンター機能は期待している。是非取り組んで欲しい。

委員 保健所との連携はどうか。特別学級についてのことも考えると必要だと
思うが。

学務課長 入園の際に、特別学級か普通学級かを判定するようなシステムは確立し
ていない。園ごとにそれぞれでマニュアルを作成している。ただ、統一的
な見解を持つために園長会等で話し合いを行っている。

委員 3歳児検診で判断するといったこともないのか。

学務課長 あくまで各園での判断による。

委員 幼稚園教育振興プログラムを充実させるというならばその整合性は必
ずやって欲しい。いくら園長会で意思統一していると言っても、各園ごと
に必ず対応が違ってくる。整備して欲しい。

学務課長 委員ご指摘のとおりです。現状では3歳児検診を受診した後、幼稚園、
普通学級、特別支援学級を選択するのは保護者になる。行政が何かしらの
形でサポートできればと思う。

幼稚園教育振興担当課長 特別支援学級への入級については、現状、各園長の判断に任されてはい
るが、今後統一するためにも、幼稚園教育振興プログラムで特別支援教育相

談員を配置して、受け入れる際の統一基準を策定していこうとしている。新制度では、入園の応諾の義務が発生するというのが基本的にはあるが、特別支援に関する子どもに関しては国でも基準等について、検討中である。国の動きにも注視しながら、専門的な面でも整備し、保健所とも連携していきたいと考えている。

委員 相談するだけでも保護者にとっては心強いと思うので是非取り組んで欲しい。

委員 説明で納得しないこともないが、やはり保育料だけで見れば改定後は公立は不利になるので、公立の良いところを是非頑張ってもらいたい。

子ども・子育て

支援制度準備担当課長 本答申については、利用者負担検討部会で、昨年8月から計8回熱心に議論してもらっている。特に今年6月に国から具体的な数字が出てからは、中間答申、最終答申と限られた期間の中で大変中身のある議論をしていただいた。また、中間答申を踏まえた、本市の利用者負担(素案)によるパブリックコメントそして市民説明会という形で、市民周知に取り組んでいる。今後については、幼稚園、保育所の入園手続きを含めた市民説明会を予定しており、9月の市報に日程を掲載する。今後は、最終答申を踏まえた料金表(案)の市民周知に取り組む。

委員 募集の時期は10月で変更はないのか。

学務課長 私立幼稚園を含めて10月1日からの募集に変更はない。ただ、募集案内については、私立は9月10日からと聞いている。

委員 時期は今まで微妙にずれていたと思うが。

学務課長 保育料を統一させることに伴い、募集時期も統一することとなった。

委員 待機児童等の問題はどうか。

子ども・子育て

支援制度準備担当課長 待機児童の関係は、今回の利用者負担とは直接関係していない。新制度は待機児童解消も目的のひとつであり、6月議会で、現状の認可保育所に加えて、地域型保育という19人以下の小規模保育、5人以下の家庭型保育等についても、一定の質が確保された保育とする基準条例を可決いただいた。

地域型保育等の事業者向けの説明会も実施しており、一定の基準を満たした業者については、新たに保育サービスを提供していただくことで、待機児童解消に繋がるものと考えている。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

委員長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。企画管理課長。

企画管理課長 (報告内容説明)

委員長 報告内容に質疑はありませんか。

委員 近江八幡市学校給食センターの視察をしたとの報告があったが、近江八幡市の給食センターは何がすごいのか。

教育長 今までは中学校では給食センターを実施していなかったが、町が合併したことを機に、幼稚園、小学校、中学校の給食をセンターで集中調理している。当初、小学校は個別に調理していたが、それもセンター方式に切り替えた。昨年の9月から開始された給食センターを、今年度で1年というのを機に視察させてもらった。

8月末に視察を予定している東大阪市の給食センターは、小学校が全校センター方式を採用している。この市の給食センターは、市の面積が狭いことも考慮して、ビルのような造りになっており、1階と2階では完全に別メニューを調理している。別の場所で別のメニューを大量に調理する給食センターもあるが、東大阪は1つのビルで違う料理を作っている。視察したもう1つの理由は、東大阪も近々中学校への給食を実施したいと考えているということも聞いていたので、どのような給食センターなのか見てみようという事になった。

委員 給食センターをビルにする必要はないのではないか。

教育長 給食センターは工場という位置づけであり、住宅地域では作れなくなる。場所が限定されてしまう。

教育次長 例えば、食中毒が出た場合、工場は閉鎖されてしまうが、ビル型だと、違う業者が調理しているため、違う出入り口を利用できるので、1階で食中毒がでて、2階は別のものを調理している別の環境なので、問題なく調理できる。1つの土地に複数の業者が利用するという理解がいいかもしれ

ない。

教育長 そういった意味では、近江八幡市は素晴らしい設備ではあるが、幼・小・中全て同じ献立になる。仮に食中毒が起きた場合は全てストップしてしまう恐れはある。

委 員 長 他に質疑はございませんか。
 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

委 員 長 次に、「日程第2 議事」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍 聴 者 退 席)

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

委 員 長            以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
                         これをもちまして、尼崎市教育委員会8月会を閉会いたします。

(閉会 午後7時30分)

尼崎市教育委員会8月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。